

令和7年6月26日

総務部長 武富 将志
(契約監理課取扱い)

指名登録業者に対する指名停止について

佐賀市は、6月26日に開催した佐賀市入札者指名等審査委員会において、下記のとおり指名停止の取扱いを審議し、決定しました。

記

1 決定内容

指名停止業者名（本社所在地）	指名停止期間
株式会社フジヤマ (静岡県浜松市中央区元城町216番地の19)	令和7年6月27日 ～令和7年8月26日 (2か月)

2 理由

前記事業者は、令和7年5月21日に佐賀市が行った令和7年度～令和9年度固定資産経年異動補正更新業務委託の指名競争入札において、落札したにもかかわらず契約締結を辞退した。

このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第13号（不正又は不誠実な行為）に該当する。